

医療福祉関連産業参入セミナー

秋田県では、県内ものづくり企業の医療福祉関連産業への参入を支援するために、医療福祉機器開発に係る関係法令、マーケティングの手法、全国的な医工連携の取組事例などについてセミナーを開催します。

開催方法	オンライン(Zoomウェビナーにて配信します)
参加費	無料(通信費につきましては、参加者のご負担となります。)
主催	秋田県

【第1回】

日時 令和5年9月21日(木) 14:00~15:45

申込期限 令和5年9月21日(木) 正午まで

お申込み:<https://conference-park.jp/reg/27>

参加申込された方には、セミナー参加用のURLが自動配信されます。



【プログラム】

講演1 医療機器市場新規参入における留意ポイント ~(製品から商品へ)~

14:00~14:45

講師:豊島 安伸 氏

ティーアンドエム株式会社 代表取締役

【講演内容】

作り上げた医療機器を世の中に普及させるには? につき以下3点について講演する。

1. 医学的有用性が売れる医療機器の基本
2. 餅は餅屋で、自転車屋に餅は売れない
3. ターゲット市場の策定が肝

また、次の2点について解説する。

- ・現場ニーズ/マーケットニーズをきちんと理解するとはどういうことか?
- ・できた製品を売れる商品にする方法



【豊島安伸氏プロフィール】

東京農工大電子工学科卒
汎用コンピュータ会社、産業用ロボット/工作機会社を経てオリンパス(株)に入社。新規事業含む医療機器関連に30年従事、その中で テーマ探索、製品企画、商品化/上市、ドクター組織化、国際シンポジウム開催、産学国際提携、海外企業との合併会社設立、現地法人 等を経験 現在は、ティーアンドエム(株)を設立し医療機器事業に特化したコンサルテーションを行っている。

講演2 新製品開発と知的所有権の利用、及び知的所有権全般について

14:45~15:30

講師:黒田 博道 氏

弁理士法人 太陽国際特許事務所

【講演内容】

新製品開発においては、開発製品を決定する際、開発中、及び完成後にそれぞれ知的所有権の検討が必要とされます。具体的な検討内容について説明させていただくと共に、検討しなかったときの金銭的なデメリットについてもご説明いたします。併せて、知的所有権の中で、特許法以外の、著作権法、不正競争防止法、PL法や、知的所有権の契約についても説明させて戴きます。



【黒田博道氏プロフィール】

係争事件を多数担当。特許権侵害訴訟の判決件数20件以上。特許無効審判における審決の送達件数70件以上。契約・鑑定等の依頼も多数受任。特許権侵害訴訟における最大訴額は210億円。なお、当訴訟においては被告代理を務め、無効審決の確定によって勝訴。

上記2者による意見交換

15:30~15:45

【お問い合わせ】

秋田県 産業労働部 地域産業振興課 医療福祉産業チーム

TEL:018-860-2246 E-mail:induprom@pref.akita.lg.jp